

## 国民的議論がないままでの、TPP（環太平洋経済連携協定）参加の有無について結論を出すことには賛成できません

政府は、国民への十分な説明がなされないまま、「TPPへの交渉参加についてできるだけ早期に結論を出す」とし、APEC首脳会議までにTPP交渉参加の結論を出すとしています。現在、TPP参加をめぐる賛成、反対で国論が二分されている状況ですが、多くの国民にはTPPの内容が十分伝わってはいない状況です。

TPPやそれに関連する貿易協定は、今後の日本のあり方や国民生活に密接に結びつく重要な問題であり、より多くの国民的議論が必要と考えます。

そのためには、TPPの論点を明確にし、綿密な調査と比較考察がされるべきです。広く社会に影響が及ぶ問題で、府省の立場はあっても社会全体に責任を負う政府での情報の収集と分析がされた周到な情報提供がされていません。国民的議論ができるための資料の提供が必要です。

TPPは、例外のない関税撤廃が原則であり、従来のFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）とは大きく異なります。また、交渉対象が貿易だけでなく、金融や保険、医療など広範な21分野（24作業グループ）にわたり、幅広さと内容の不透明さに不安を感じています。このことは、TPPが貿易自由化の協定だけではなく、各国独自の制度や仕組みが「非関税障壁」とされ交渉の対象になり、残留農薬やポストハーベスト（収穫後使用農薬）、食品表示等の規制緩和や混合診療や医療の質の低下、患者の負担増などの危惧を感じざるを得ません。政府としての統一した見解、資料等の提供とともに、消費者・国民の不安を払拭される措置を講ずることが必要と考えます。このまま、国民的議論がないままでの、参加の有無について結論を出すことには賛成できません。

また、10月31日国連の推計で世界人口が70億人を突破しました。世界の食料需給の変化や日本の農業の現状（高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増大など農業の危機的状況）を踏まえ、国は昨年、新たな食料・農業・農村基本計画を策定しました。今回のTPP参加の有無とは別に、食料の安定供給の確保や農業の持続的発展、農村を再生させるための中期・長期の施策を具体的に推進させることは重要です。国の安全保障の要である食料自給率について50%への引き上げという目標の実現を図る施策を強力に推進されるよう求めます。

2011年11月4日  
埼玉県生活協同組合連合会第2回常務理事会